

資料 5 - 6

(5 - 6 - 1 ~ 5 - 6 - 3)

説明資料

(諮問第 497 号関係)

- ・ かたくちいわし瀬戸内海系群



カタクチイワシ（瀬戸内海系群）①

カタクチイワシは日本周辺に広く生息し、本系群はこのうち主に瀬戸内海に分布する群である。



図1 分布域

瀬戸内海で発生した個体に加え、太平洋で発生した個体も一部含まれる。後者については、春季に薩南海域から紀伊水道外域で生まれた個体の一部が、黒潮によって輸送され、瀬戸内海に来遊する。

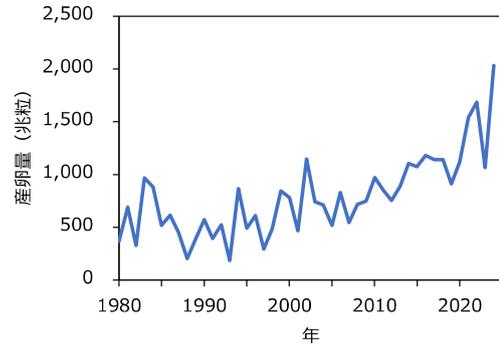


図3 産卵量の推移

瀬戸内海における産卵量は、185兆～2,034兆粒（平均785兆粒）で推移している。年ごとの変動は激しいが、1990年代後半以降は増加傾向にあり、2024年は2,034兆粒であった。

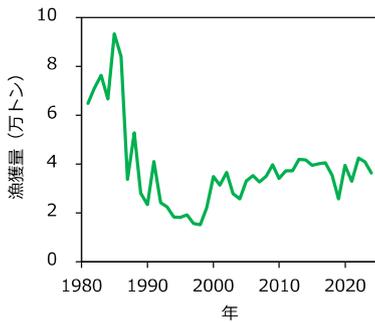


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1985年に9.3万トンで最大となった後、減少傾向を示し、1998年には1.5万トンまで減少した。その後は緩やかな増加傾向にあり、2024年の漁獲量は3.6万トンであった。

※本評価における漁獲量はすべて漁業・養殖業生産統計における「かたくちいわし」銘柄の漁獲量からシラス（1～2月齢魚）分を除いた値に相当する。

2025年9月19日公開

カタクチイワシ（瀬戸内海系群）②

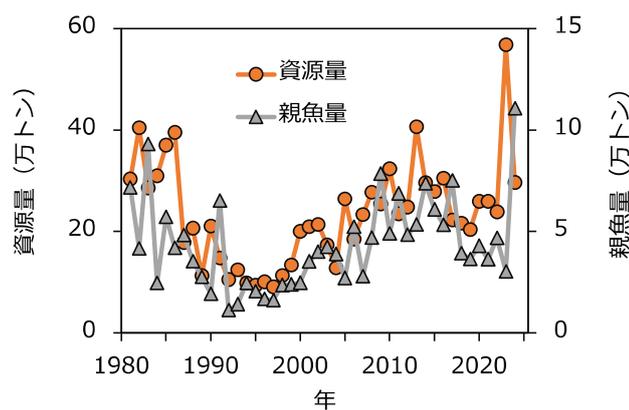


図4 資源量と親魚量

資源量は、1987年に急減した後、1997年には9.1万トンまで減少した。その後は増加傾向を示し、2024年には29.7万トンとなった。親魚量は、1983年の9.3万トンから概ね減少傾向を示し、1992年には1.1万トンまで減少した。その後は概ね増加傾向を示し、2024年の親魚量は11.1万トンとなった。

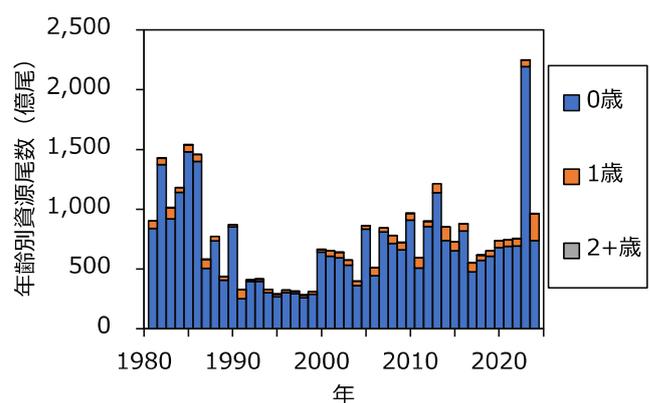


図5 年齢別資源尾数

年齢別資源尾数は、0歳魚（青）を中心に構成されている。加入量（0歳魚の資源尾数）は、1987年に急減し、1990年代は低い水準で推移した。2000年代以降は概ね増加傾向を示し、2024年の加入量は737億尾であった。

カタクチイワシ (瀬戸内海系群) ③

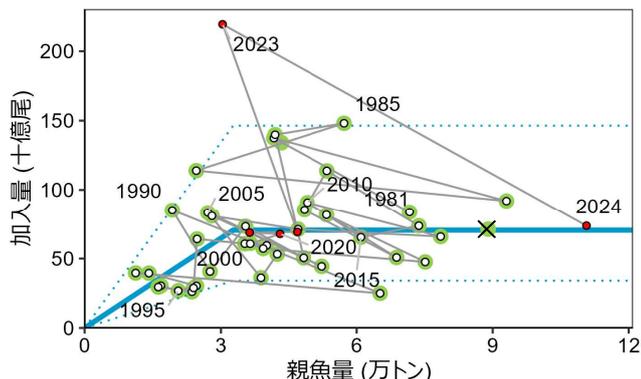


図6 再生産関係

1981～2020年の親魚量と加入量に対し、ホッカー・スティック型再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

2021年（×）を除く黄緑丸は再生産関係式を推定した時の観測値、白丸と赤丸は2025年度資源評価で更新された観測値である（赤丸は直近5年の値）。図中の数字は加入年を示す。

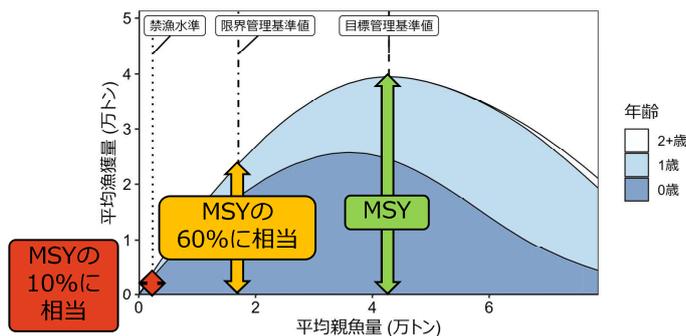


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は4.3万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

| 目標管理基準値 | 限界管理基準値 | 禁漁水準 | 2024年の親魚量 | MSY | 2024年の漁獲量 |
|---------|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| 4.3万トン | 1.7万トン | 0.2万トン | 11.1万トン | 3.9万トン | 3.6万トン |

カタクチイワシ (瀬戸内海系群) ④

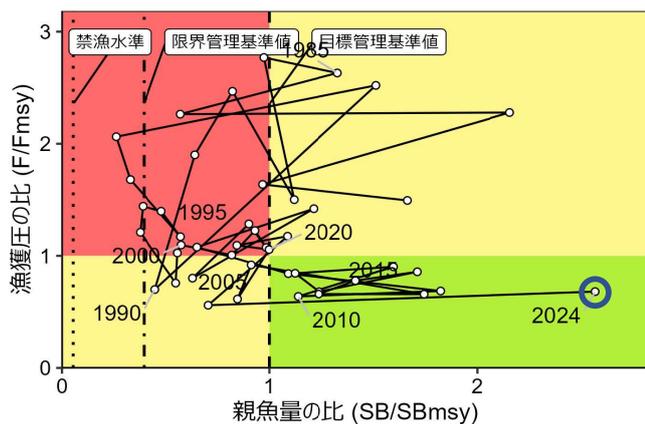


図8 神戸プロット（神戸チャート）

親魚量（SB）は、2008年以降は概ね最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）を上回っている。2024年の親魚量は、SBmsyの2.57倍であった。漁獲圧（F）は、2008年以降は2020～2022年を除いてSBmsyを維持する漁獲圧（Fmsy）を下回っている。2024年の漁獲圧は、Fmsyの0.68倍であった。

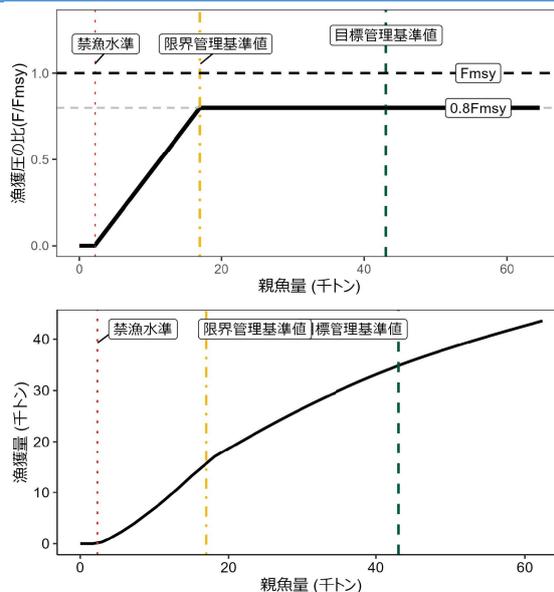
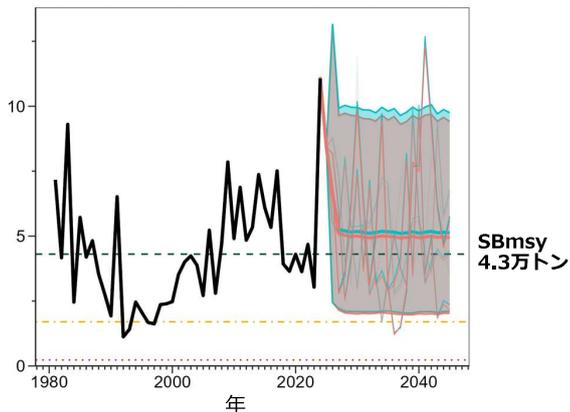


図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数であるβを0.8とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

カタクチイワシ（瀬戸内海系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

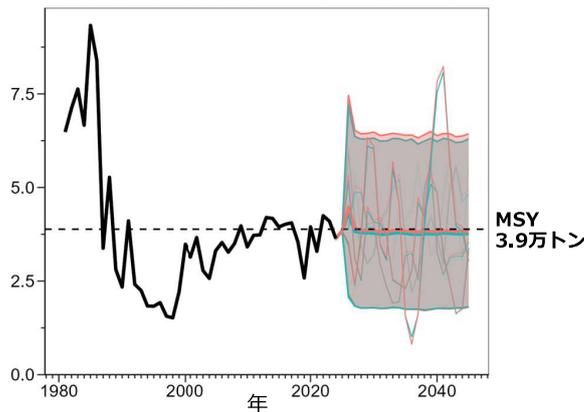
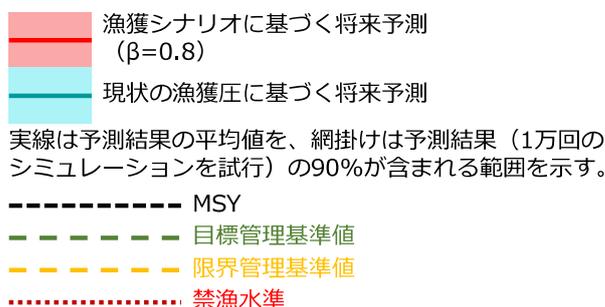


図10 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.8とした場合の漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。

親魚量の平均値は目標管理基準値よりも高い水準で推移し、漁獲量の平均値はMSY水準付近で推移する。



カタクチイワシ（瀬戸内海系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン） 2035年に親魚量が目標管理基準値（4.3万トン）を上回る確率

| β | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | 確率 | |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 1.0 | 8.4 | 6.6 | 4.7 | 4.5 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 44% | |
| 0.9 | | | 4.9 | 4.8 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 4.6 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 49% |
| 0.8 | | | 5.1 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.9 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 54% |
| 0.7 | | | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.2 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 59% |
| 現状の漁獲圧 | | | 5.3 | 5.2 | 5.2 | 5.2 | 5.2 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.2 | 5.2 |

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

| β | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 1.0 | 3.8 | 4.9 | 4.1 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 3.9 | 3.9 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | |
| 0.9 | | 4.7 | 4.0 | 4.0 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | |
| 0.8 | | 4.5 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.9 | 3.8 |
| 0.7 | | 4.2 | 3.8 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.8 | 3.7 |
| 現状の漁獲圧 | | 4.3 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 |

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、β=0.8を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2025年の漁獲量は2020～2024年の平均漁獲量（3.8万トン）とした。この漁獲シナリオに従うと、2026年の平均漁獲量は4.5万トン、2035年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は54%と予測される。併せて、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2019～2023年の平均：β=0.73相当）の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

| 2026年のABC（万トン） | 2026年の親魚量予測平均値（万トン） | 現状の漁獲圧に対する比（F/F2019-2023） | 2026年の漁獲割合（%） |
|----------------|---------------------|---------------------------|---------------|
| 4.5 | 6.6 | 1.09 | 16 |

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

管理年度である4～3月の算定漁獲量

【背景】

- 本系群では暦年単位（1～12月）でABCを算定
→管理年度の変更に伴い、漁期年（4月～翌年3月）における漁獲量を計算

【方法】

- 2020～2024年の年齢別・月別漁獲割合の平均値を計算
- この比率で2025年TACと2026年ABC、2027年算定漁獲量を按分
- 各年について、4～12月と翌年1～3月の漁獲量を合算

【結果】

- 2026年漁期（2026年4月～2027年3月）の漁獲量算定値は4.4万トン

表. 2025～2027年漁獲量の1～3月・4～12月按分値（万トン）

| | 1月～3月 | 4月～12月 | 1月～12月計 | 4月～翌3月計 |
|---------------|-------|--------|---------|---------|
| 2025（令和7）年TAC | 0.6 | 4.2 | 4.8 | 4.8 |
| 2026（令和8）年ABC | 0.6 | 3.9 | 4.5 | 4.4 |
| 2027（令和9）年ABC | 0.5 | 3.4 | 3.9 | |

カタクチイワシ瀬戸内海系群の 資源管理について

水産庁

目次

| | |
|------------------|---|
| 1. これまでの経緯 | 1 |
| 2. 資源管理の目標 | 2 |
| 3. 漁獲シナリオ | 3 |
| 4. ステップアップ管理 | 4 |
| 5. ステップ2への移行について | 5 |

1. これまでの経緯

令和4年11月21日 資源管理手法検討部会
令和5年 5月30日 第1回SH(ステークホルダー)会合
12月15日 第2回SH会合
令和6年 5月28日 第3回SH会合
10月17日 令和7管理年度TAC設定に関する意見交換会
令和7年 1月 1日 **ステップ1開始**
10月22日 令和7管理年度TAC変更に関する意見交換会
(管理年度の期間の変更:1-12月⇒4-3月)
令和8年 1月27日 令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会

1

2. 資源管理の目標

| 項目 | 数値 |
|--|--------|
| MSY | 3.9万トン |
| 目標管理基準値(Target Reference Point:TRP) =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量 | 4.3万トン |
| 限界管理基準値(Limit Reference Point:LRP) =下回ってはいけない資源水準の値。MSYの60%の漁獲量が 得られる親魚量 | 1.7万トン |
| 禁漁水準値 =MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量 | 0.2万トン |

2

3. 漁獲シナリオ

- 親魚量が令和17年(2035年)に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数($\beta = 0.8$)を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力を0とする。
- ABCは、資源評価において示されるその年の資源量の予測値に、漁獲シナリオに基づき算出した漁獲圧力を乗じて算出し、TACはABCを越えない値とする。

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

2035年に親魚量が目標管理基準値 (4.3万トン) を上回る確率

| β | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 1.0 | 8.4 | 6.6 | 4.7 | 4.5 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 4.4 | 44% | |
| 0.9 | | | 4.9 | 4.8 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 4.6 | 4.7 | 4.7 | 4.7 | 49% |
| 0.8 | | | 5.1 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.9 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 54% |
| 0.7 | | | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 5.2 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | 59% |
| 現状の漁獲圧 | | | 5.3 | 5.2 | 5.2 | 5.2 | 5.2 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.2 | 5.2 |

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

| β | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 1.0 | 3.8 | 4.9 | 4.1 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 3.9 | 3.9 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | |
| 0.9 | | 4.7 | 4.0 | 4.0 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | |
| 0.8 | | 4.5 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.9 | 3.8 | |
| 0.7 | | 4.2 | 3.8 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.8 | 3.7 |
| 現状の漁獲圧 | | 4.3 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.8 |

※上記の表は暦年(1月-12月)の値であり、2026年漁期(4月-翌3月)のABCは4.4万トンである

(出典) 令和7年度カタクチイワシ瀬戸内海系群資源評価結果

3

4. ステップアップ管理

- 新たなTAC資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」を導入している。
- 具体的な考え方(資源管理基本方針・本則に規定)は、次のとおり。

【ステップ1】

- ① TAC報告の体制(漁業者・行政)を確立する。
- ② 管理における課題を整理し、解決を図るための取組を行う。
- ③ 配分は「TACの内数」として行うとともに、「管理を行う際の参考となる数量」を提示する。
- ④ 採捕停止命令等を行わない。(必要な助言・指導等を行う。)

【ステップ2】

- ・ 配分は「試行水準」として行うとともに、「管理の目安数量」を提示する。
- ・ 管理における課題解決の取組について十分な進展を目指す。

※【ステップ1】①②④の取組を継続する。

※これらの取組に十分な進展があった場合にステップ3へ移行する(ステップ1, 2で3年間を想定)。

【ステップ3】

- ・ 「3年以内に資源管理方針を見直す」以外は通常のTAC管理と同様の管理を行う。

4

5. ステップ2への移行について

- ステップアップ管理期間中の取組として、カタクチイワシ瀬戸内海系群については、資源管理方針に以下の記載がある。

第8 その他資源管理に関する重要事項

- 1 本則第1の2(5)①のステップ1を令和7管理年度から開始する。同(5)②のステップ2は、令和8管理年度から開始することを想定し、令和9管理年度中にステップ1及びステップ2の取組内容について十分な進展があった場合に、令和10管理年度から同(5)④のステップ3を開始することを目指す。
- 2 本資源の再生産関係に鑑みて比較的高い水準の加入があったと考えられる場合に、資源の有効利用が妨げられる状況を避けるための措置として、資源管理の取組に影響の少ない範囲で、翌管理年度との間で漁獲可能量を調整できる措置等に係る規定について検討を行い、ステップ2の開始までに結論を得る。

令和 8 管理年度（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）かたくちいわし瀬戸内海系群
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 8 年 2 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和 17 年（2035 年）に、少なくとも 50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数（ $\beta = 0.8$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、TACは当該値を超えない量とする。

（2）令和 8 管理年度（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）（ステップ 1）の TAC（案）

| 特定水産資源 | TAC |
|---------------|-----------|
| かたくちいわし瀬戸内海系群 | 44,000 トン |

（参考 1）資源管理の目標

- （1）目標管理基準値：43 千トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- （2）限界管理基準値：17 千トン（MSYの 60 パーセントを達成する親魚量）
- （3）禁漁水準値：2 千トン（MSYの 10 パーセントを達成する親魚量）

(参考2) T A Cの推移及び漁獲実績

単位：万トン

| | R7(2025) 管理年度 | R6(2024)年 | R5(2023)年 | R4(2022)年 | R3(2021)年 | R2(2020)年 |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| T A C | ①4.8 ②4.8 | — | — | — | — | — |
| 漁獲実績 | — | 4.0(速報値) | 4.3 | 4.5 | 3.6 | 4.1 |

注：令和7管理年度は、①とあるのは令和7年1月1日から12月31日までを、②とあるのは令和7年4月1日から令和8年3月31日までを意味する。

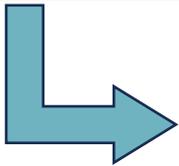
(出典：農林水産統計より水産庁作成)

2 配分(案)

ステップ1のため、別紙のとおり、具体的な数量は設定せず、T A Cの内数として設定することとする(ただし、都道府県における管理を行う際の参考となる数量を提示する)。

令和8管理年度かたくちいわし瀬戸内海系群TACの設定及び配分について(案)

| | TAC(トン) |
|---------------|---------|
| かたくちいわし瀬戸内海系群 | 44,000 |



| 知事管理分 | |
|---|-----------|
| 都道府県名 | 数量(トン) |
| 和歌山県、大阪府、兵庫県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、 愛媛県、福岡県及び大分県 | 44,000の内数 |